

2019年3月27日

各位

明治安田損害保険株式会社

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は明治安田生命グループにおける資本の有効活用を目的として、下記のとおり、資本金を520億円から100億円とすることといたしました。この効力発生日は、保険業法の規定に従い内閣総理大臣の認可を前提に2019年6月25日を予定しています。

また、同日開催予定の定時株主総会で完全親会社の明治安田生命へ350億円の現金配当を行なう議案の提出を予定しています。

なお、資本金の額の減少、現金配当後においても、保険金等の支払余力の指標であるソルベンシー・マージン比率は2,000%以上と高い水準を維持できる見通しです。

今後につきましても、当社は明治安田生命の生命保険事業とのシナジー効果を発揮して、主に企業・団体のお客さまを中心に特色ある付加価値の高い保険サービスをご提供することで、お客さまのご期待にお応えできるように努めてまいります。

記

1. 資本金の額の減少について

明治安田生命グループにおける資本の有効活用を目的として、資本金520億円を420億円減額し、同額をその他資本剰余金に振り替え、資本金を100億円とします。

(1) 減少する資本金の額

資本金 420億円

(2) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 420億円

(3) 資本金の額の減少がその効力を生じる日

2019年6月25日(火)

ただし、保険業法の規定に従い内閣総理大臣の認可を受けられることが効力発生の前提となります。

2. 資本金の額の減少および明治安田生命への現金配当の日程【予定】

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| (1) 臨時株主総会決議(資本金の額の減少) | 2019年3月26日(火) |
| (2) 保険契約者その他の債権者異議申立公告 | 2019年3月27日(水) |
| (3) 上記異議申立最終期日 | 2019年4月27日(土) |
| (4) 認可申請 | 2019年5月中旬 |
| (5) 定時株主総会決議
(明治安田生命への現金配当350億円) | 2019年6月25日(火) |

以上